

東開事ウ第15号  
令和6年5月8日

関係各位

東葛中部地区総合開発事務組合  
ウイングホール柏斎場火葬場管理者

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬について（通知）

標記の件については、「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置，搬送，葬儀，火葬等に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）による対応をお願いしてきましたが，厚生労働省から令和6年5月10日付でガイドラインを廃止するとの通知がありました。

つきましては，ガイドライン廃止後は下記の通りとしますので，ご確認のほどお願いいたします。

記

1 ご遺体の処置，搬送，葬儀，火葬について

令和6年5月11日以降は，通常のご遺体と同じ対応といたします。

2 お願い事項について

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた場合をお願いしていた，予約システム備考欄への「コロナ」との入力は，ガイドライン廃止日以降は不要とします。

なお，死因が「1 一類感染症等」の場合は，具体的な病名の入力をお願いします。

<問い合わせ先>

ウイングホール柏斎場 電話 04-7131-6649